

# 平成 29 年度 玉野市行財政改革大綱 進捗状況報告書

## 1 趣旨・目的

平成 29 年 2 月に策定した玉野市行財政改革大綱の推進に当たり、各取組項目の状況を把握し、具体的な取組手法の見直しや改善を行いながらより有効な改革の推進を目指すとともに、取組過程における透明性を担保するため、毎年度、進捗状況をとりまとめた報告書を作成し、公表するもの。

## 2 報告書の概要

玉野市行財政改革大綱実施計画に位置付けた取組項目のうち、当年度中に効果額目標を設定している項目や具体的な検討が進んでいる主要な取組等を抜粋し、個別計画毎にその取組内容や進捗状況について整理する。

## 3 玉野市行財政改革大綱の期間

平成 29 年 2 月 ～ 平成 33 年 3 月

## 4 報告対象の取組期間

平成 29 年 4 月 ～ 平成 30 年 3 月

## 5 改革の目標

改革の目標として掲げている経常収支比率及び基金残高の状況については、翌年度に決算値が確定次第公表する。

(単位：％、百万円)

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
経常収支比率	中期財政試算	94.9	97.9	99.2	99.7	100.8	101.3	
	実績	94.9	98.1					
	目標	—	—	—	—	—	98.0	95.0
基金残高	中期財政試算	1,900	2,027	1,876	1,295	414	△557	
	実績	1,858	2,279					
	目標	—	—	—	—	—	2,000	2,900

## 6 効果額の算出

各取組項目における効果額の算出については、人件費などの経常経費部分の効果と、歳入などその他の効果をそれぞれ算出し、その合計額を記載している。

効果額の算出においては、行財政改革実施前である平成27年度の決算値と取組実施年度〔平成29年度〕の決算（見込）値との差をもって算出する。（人件費は、職員一人当たりの平均単価により算出。）

### 〔経常経費の効果算出例〕

平成27年度に10,000千円を投じて実施していた事業を平成30年度から段階的に縮小した場合。

27年度 決算額	28年度 決算（見込）額	29年度 決算（見込）額	30年度 決算（見込）額	31年度 決算（見込）額	32年度 決算（見込）額
10,000 千円	10,000 千円	10,000 千円	7,000 千円	6,000 千円	5,000 千円

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
効果額	—	—	3,000 千円	4,000 千円	5,000 千円

■ 期間内の効果額合計 5,000千円

### 〔その他の効果算出例〕

平成27年度に10,000千円であった寄付金収入が、平成30年度から段階的に増額した場合。

27年度 決算額	28年度 決算（見込）額	29年度 決算（見込）額	30年度 決算（見込）額	31年度 決算（見込）額	32年度 決算（見込）額
10,000 千円	10,000 千円	10,000 千円	20,000 千円	25,000 千円	30,000 千円

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
効果額	—	—	10,000 千円	15,000 千円	20,000 千円

■ 期間内の効果額合計  $10,000 + 15,000 + 20,000 = 45,000$ 千円

## ○目次

(単位：千円)

項番	項目	所管課	効果額	
			28年度	29年度
4	消防本部及び消防署の運営形態の改革	消防総務課	目標	7,000
			実績	35,000
5	幼保一体化の推進	就学前教育課	目標	5,402
			実績	5,402
6	公民館及び市民センター機能の集約化	協働推進課 社会教育課	目標	—
			実績	—
7	コミュニティハウスの地区への譲渡	協働推進課	目標	—
			実績	—
8	文化会館の民間譲渡	社会教育課	目標	1,212
			実績	1,353
9	市民病院の経営改革	市民病院	目標	△374,142
			実績	102,824
10	ボランティア活動研修センターの用途廃止	福祉政策課	目標	—
			実績	—
11	渋川周辺施設の改革	商工観光課	目標	—
			実績	—
12	教育サポートセンター及び生涯学習センターの集約化	商工観光課	目標	5,600
			実績	5,600
13	オアシス作業所入居施設の用途廃止	福祉政策課	目標	—
			実績	—
14	給食センターの整備に係る効率的な手法の検討	教育総務課	目標	—
			実績	—
15	単独事業の適正化	総合政策課	目標	—
			実績	29,847
16	外郭団体の経営改革（公園緑化協会）	都市計画課	目標	—
			実績	—
17	外郭団体の経営改革（スポーツ振興財団）	社会教育課	目標	—
			実績	—
18	外郭団体の経営改革（産業振興公社）	商工観光課	目標	—
			実績	4,659
19	外郭団体の経営改革（みどりの館みやま）	農林水産課	目標	—
			実績	—

(単位：千円)

項番	項目	所管課	効果額	
			28年度	29年度
20	行政評価と予算編成手法の改革	総合政策課 財政課	目標	—
			実績	—
21	使用料・手数料の見直し	財政課	目標	—
			実績	—
22	葬祭制度の見直し	市民課	目標	481
			実績	8,075
23	未利用地・分譲地の処分及び有効活用	契約管理課	目標	175,000
			実績	768
24	民間活力（資本）の有効活用	総合政策課	目標	—
			実績	—
25	ふるさと納税の推進	秘書広報課 総合政策課	目標	15,543
			実績	17,224
26	広告料収入の拡大	秘書広報課	目標	—
			実績	—
27	移住・定住、生涯活躍のまちづくりの推進	総合政策課	目標	—
			実績	—
28	シンクライアント・ペーパーレス化等の推進	総務課	目標	967
			実績	1,841

## ○効果額合計

区分	経常経費	その他	合計
平成28年度	150,299千円	16,292千円	166,591千円
平成29年度	247,638千円	67,924千円	315,562千円

## I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	②	消防本部及び消防署の運営形態の改革		担当課	消防総務課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 本市の消防出張所は類似団体と比較して数が多く、それに伴い人件費が高くなり、経常収支比率を押し上げる要因の一つとなっている。 厳しい財政状況に鑑み、計画期間中は、現状の1署4出張所の体制を維持しながら、消防本部及び消防署の配置職員数及び班体制の見直しにより人件費の削減を図る。 また、中長期的な視点において、将来的な消防署や車両配置等の在り方についても、計画期間内に検討を進め方針を策定する。</p> <p>【取組概要】 現行の人員体制は、消防本部17名、消防署49名、4出張所56名の122名配置となっているが、配置人員を削減することを検討する。単純に配置人員を削減した場合は、消防力の低下が想定されるが、その対策として、再任用・再雇用職員、本部職員及び非番職員等を活用するなど検討し、現状と同等の消防力の維持を図ることを前提に、人件費の削減を図ることを検討する。</p>				
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<p>■消防本部及び消防署の人員体制の方向性について協議検討</p>	<p>■消防本部及び消防署の人員体制の方針決定</p> <p>■人員体制の見直しの状況を踏まえた消防本部及び消防署との連携や応援体制について、より効率的な手法の検討</p>	<p>■当該方針に基づき消防本部及び消防署の人員体制の見直しを実施</p>	<p>■人員体制の見直しの状況を踏まえて、消防署及び車両配置等の在り方についての協議検討</p>	<p>■消防署及び車両配置等の在り方についての方針決定</p>

## II.効果額

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標	—	7,000千円	7,000千円	28,000千円	49,000千円
実績	—	35,000千円			
算出根拠	消防本部及び消防署の人員体制の見直しにより削減できる人件費				

## III.取組内容・結果（平成29年度）

### ■検討委員会の立ち上げ

各課・署所の課長・課長補佐級の若手職員10名により検討委員会を立ち上げ、平成32年度までの短期計画と、今後の消防本部のあり方について検討を行った。

### ■人員体制の見直し

出張所によっては現状の体制を維持しながら、消防本部及び本署の人員体制を見直し、現状と同等の消防力の維持を図りながら、人件費の削減を図ることを検討した。

### ■出張所の夜間勤務の廃止

県下の消防本部の状況を調査し、平成30年度から出張所の夜間勤務を廃止することを検討し決定した。

### ■マイクロバスの廃止

老朽化したマイクロバスの更新を見直し、平成30年6月の車検終了で廃止することを決定した。

### ■署所再編の検討

中・長期計画として将来的な人口減少に伴う救急出動件数の減少及び通信指令システムの更新計画等を考慮した上で、本市の状況に応じた消防体制を検討し、来年度以降に具体的な案作成に向けた調査・協議・検討を行っていく。

## I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	③	幼保一体化の推進		担当課	就学前教育課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】          保育所の運営については、従前から、保育環境の充実に重点的に取り組んできた経緯がある。しかしながら、本市は、他市と比較して、公立保育所の設置割合が高いため、その人件費や施設の維持管理経費が運営経費に大きく影響し、経常収支比率を押し上げる主な要因の一つとなっている。</p> <p>これらを踏まえ、平成25年度に策定した「玉野市幼保一体化等将来計画」に基づき、園児数の減少など保育ニーズに係る環境の変化等を勘案しながら、認定こども園制度を活用した幼保一体化施設の検討及び適正配置（統廃合）に取り組む。特に、短期的な取組として位置付けた地区について、保護者や地域と対話を重ね、計画期間内の実施を目指すとともに、中長期的な取組についても並行して検討を進める。</p>				
	<p>【短期的な取組の着実な実施】</p> <p>①後閑地区 後閑保育園の閉園（平成28年度末閉園）          ②玉原地区 認定こども園の開設／玉原保育園に幼稚園機能を追加          ③宇野地区 認定こども園の開設／宇野幼稚園に保育園機能を追加</p>				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>■短期的な取組の着実な実施</p> <p>①後閑保育園閉園に向けた協議検討</p>	<p>①後閑保育園閉園</p> <p>②玉原認定こども園開園に向けた協議検討</p> <p>③宇野認定こども園開園に向けた協議検討</p>	<p>②玉原認定こども園開園（玉原幼稚園閉園）</p> <p>③宇野認定こども園開園に向けた協議検討・施設整備</p>		
	■中長期的な取組の検討			■短期的な取組の進捗状況を踏まえ、中長期的な取組として位置付けられた内容を具体的に検討	

## II.効果額

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標	—	5,402千円	9,056千円	9,056千円	12,647千円
実績	—	5,402千円			
算出根拠	幼稚園又は保育園の統廃合により削減できる人件費及び施設維持管理費（用務員及び調理員に限定して算出。）				

## III.取組内容・結果（平成29年度）

<p>■玉原地区の幼保一体化に係る取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>玉原幼稚園及び玉原保育園の保護者に、玉原幼稚園の閉園及び玉原保育園の認定こども園化について説明</li> <li>玉原地区の住民会で、玉原幼稚園の閉園及び玉原保育園の認定こども園化について説明</li> <li>玉原幼稚園の閉園及び玉原保育園の認定こども園化に関する条例改正案を提案（平成29年9月議会）→議決</li> <li>玉原幼稚園及び玉原保育園の保護者に、アンケートを実施</li> <li>玉原幼稚園保護者に、認定こども園に関する説明会を実施</li> <li>玉原幼稚園保護者に、玉原保育園の見学会を実施</li> <li>玉原幼稚園の閉園式を実施（予定）</li> </ul>
<p>■大崎保育園、鉾立保育園の認定こども園化に係る取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大崎保育園及び鉾立保育園の認定こども園化について、総務文教委員会協議会で提案（平成29年12月）</li> <li>大崎保育園及び鉾立保育園の認定こども園化に向けて、八浜地区及び東児地区の地域懇談会で、自治会役員に方向性を説明（平成30年1月）</li> <li>大崎保育園及び鉾立保育園の認定こども園化に向けて、スケジュール等の準備・検討</li> </ul>
<p>■宇野地区、荘内地区の幼保一体化に係る取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宇野地区、荘内地区の幼保一体化に向けた研究・検討</li> </ul>

## I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	④	公民館及び市民センター機能の集約化			担当課	社会教育課 協働推進課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化			
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進			
実施概要	<p>【基本方針】 市民センター機能の充実、本市の特色ある施策の一つとして推進してきた。しかし、その運営経費は、経常収支比率を押し上げる主要因の一つであり、他市が設置する支所・出先機関と比較してその数も多く、そこに正職員を配置しているため人件費へも影響を及ぼしている。このことから、公民館・市民センターの設置数、人員配置、業務内容を検討し、中長期的に安定した財政運営を継続していくために、公民館機能も含めた効率的かつ効果的な手法への転換を図る。</p> <p>【取組概要】 現在の公民館・市民センターが備えている機能を以下の三つに分離し、機能ごとに効果的なサービス実施の検討を進める。</p> <p>①支所・窓口機能(市民センター) 将来的なマイナンバーカードによる諸証明書の交付の実施、及びコンビニ収納の拡充を進める。</p> <p>②地域活動支援機能(市民センター) 下記③の生涯学習・社会教育機能との連携及び補完を強化し、現10施設(中央市民センターを含む)におけるサービス提供を、段階的に下記③の公民館における提供へ移行する。</p> <p>③生涯学習・社会教育機能(公民館) 上記②の地域活動支援機能との連携及び補完を強化し、段階的に近隣の学校教育施設等への複合化。</p>					
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	①公民館、②市民センター共通 ■取組全体としての方向性協議	①公民館、②市民センター共通 ■基本的な方針の協議検討、決定	①公民館、②市民センター共通 ■基本的な方針に基づく具体的実施内容について、各地区と協議	①公民館、②市民センター共通 ■取組内容の課題整理・検証 ①公民館 ■既存他施設(小中学校等)への複合化が可能となった施設から順次移行 ②市民センター ■マイナンバーカードによる諸証明書交付実施 ■コンビニ収納拡充 ■支所・窓口機能の順次縮小	①公民館、②市民センター共通 ■各地区における行政サービスの在り方の検討	

## II.効果額

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標	—	—	—	24,500千円	24,500千円
実績	—	—			
算出根拠	公民館及び市民センターの機能集約化により削減できる人件費				

## III.取組内容・結果（平成29年度）

<p>■機能の補完及び代替施設等の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民センター及び公民館機能の集約の検討に際して、市民センターが有している機能のうち、支所・窓口機能については、総合政策課が検討している「マイナンバーカードによるコンビニ交付・納付サービス」導入により、代替手法による市民サービスの確保を想定している。</li> <li>公民館の有する生涯学習・社会教育機能については、各地区の小中学校等の空き教室を地区の公民館として利用することを検討し、加えて、市民センターの地域活動支援機能と公民館の生涯学習機能の連携を高める。</li> <li>今年度は前述の検討の前段階として、各小中学校の教室の利用状況等を把握し、実際の活用の可能性の検討などを行った。</li> </ul> <p>■基本方針の協議・検討・策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの検討内容を基に作成した基本方針（案）について、2月に所管委員会において協議を行った。</li> <li>その協議内容を踏まえて、今年度内に基本方針を策定する予定を見直し、基本方針と併せて集約化の具体案を示し、具体案の各項目を段階的に協議をしつつ、次年度中に基本方針及び具体案を策定することとした。</li> </ul> <p>■具体案策定に向けた調査・協議・検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>具体案については、基本方針と並行して検討を進め、基本方針に掲げる「廃止とする施設数」に応じて、集約する施設や代替施設の検討、代替サービスの検討を行った。</li> <li>また、上記「基本方針の協議・検討・策定」の予定を変更したことに伴い、今後は基本方針と並行して所管委員会との段階的な協議を継続しつつ検討を進めて、具体案を策定することとした。</li> </ul>
---

## I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	⑤	コミュニティハウスの地区への譲渡		担当課	協働推進課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】                      コミュニティハウスは、各地区における様々な経緯から、その多くを市が所有しており、一部の施設は老朽化が著しく、厳しい財政状況から更新の目途が立っていない。                      また、他の多くの民間集会所が、建設から維持管理までの経費の多くを地元によって賄っている実態と比較して、公平性が損なわれているとの指摘もあり、公平性確保の観点からも、地区への譲渡を検討する。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>譲渡に関する基本方針、具体的な手法を策定する。</li> <li>9施設を管理・使用している地区住民への説明・協議を行う。</li> <li>譲渡に向けた個別協議・譲渡先組織の法人化を進める。</li> <li>財産の処分に関する議決及び所有権移転登記手続きを行う。</li> </ul> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各地域の地区公民館、市民センターの在り方に係る議論と足並みを揃えて進める。</li> <li>条例上のコミュニティハウスだけでなく、用途が類似している普通財産等も併せて整理する。</li> </ul>				
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<p>【指定管理1年目】</p> <p>■譲渡実施のための方針を協議検討</p>	<p>【指定管理2年目】</p> <p>■譲渡の具体的手法等を検討し、実施のための方針を策定</p>	<p>【指定管理3年目】</p> <p>■各地区への基本方針の説明→協議</p> <p>■譲渡合意した地区との詳細協議</p> <p>■譲渡又は除却合意した施設の譲渡・売却に向けた手続き</p>	<p>■合意した施設の各地区への譲渡又は除却</p>	

## II.効果額

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標	—	—	—	2,105千円	2,105千円
実績	—	—			
算出根拠	コミュニティハウスの地区への譲渡等により削減できる運営費				

## III.取組内容・結果（平成29年度）

### ■先進事例の研究

・先進事例として、平成29年3月末に市立集会所の地区への譲渡を完了した真庭市への視察を行い、同市の実施した手法等について情報を得た。

### ■譲渡の具体的手法の検討、実施方針の検討

・上記の先進事例及びその他の情報や、コミュニティハウス個々の経緯等を基に検討し、実施方針及び譲渡の具体的手法の策定を進めた。

・本年度末に実施方針及び譲渡の具体的手法の策定を予定していたが、左欄の留意点に挙げている公民館及び市民センター機能の集約化について、2月の所管委員会との協議内容を受け、予定を見直した。

これまでの所管委員会における協議経過から、本項目と公民館及び市民センター機能の集約化に関しては、並列もしくは相互に強く関連づけられて議論されてきたことから、本項目も検討、協議を次年度に継続することとする。

## I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	⑥	文化会館の民間譲渡		担当課	総合文化センター
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 玉野市文化会館は、施設の老朽化に伴う修繕費の増加や、民有地に建てられているため地代が別途発生するなど、維持管理経費における負担や、建物が古く耐震基準を満たしていない可能性が高いなど安全面においての課題も抱えている。 加えて、貸館サービスを行う施設が他にも多く存在することから、その改修や建替えに大きな負担を伴うことを踏まえ民間への譲渡を検討する。</p> <p>【取組概要】 築港地区、特に商店街を中心にした宇野港周辺において、瀬戸内国際芸術祭をはじめ、文化・芸術で繋がる移住者や活動団体、地域住民等の活動拠点の一つとして捉え、これを前提に譲渡先を検討する。 譲渡に当たっては、「中心市街地の活性化」や「賑わい創出」を図るため、新たな事業展開を目指し、民間活力の導入を検討する。</p>				
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<p>■文化会館条例の廃止（公共施設としての用途を廃止）</p> <p>■現行の利用者等への説明</p> <p>■建物の有効利用・にぎわい創出の観点での民間譲渡について協議検討</p> <p>■早期の民間譲渡に向けた調整</p>	→			

## II.効果額

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標	—	1,212千円	2,212千円	3,122千円	3,122千円
実績	1,353千円	3,285千円			
算出根拠	文化会館を廃止することにより削減できる運営経費				

## III.取組内容・結果（平成29年度）

### ■所有権移転（登記手続き）の実施

市有財産売買契約に基づき、適切に所有権を移転させた。  
譲渡先：特定非営利活動法人 ここ・からワークスおかやま  
売買代金：29,840円  
所有権移転日：平成29年4月1日

（参考）

平成27年度指定管理施設の収支内訳（平成28年度版公共白書）

指定管理料：2,080,000円  
土地借上料：907,785円  
修繕料：294,300円  
火災保険料：2,957円  
合計：3,285,042円

平成28年度においては、指定管理料（年額990,000円）の大幅な削減により、決算額（歳出）が1,961,785円となった。

[H28効果額] 1,323,257円+29,840円=1,353,097円

（内訳）

歳出：3,285,042円-1,961,785円=1,323,257円

歳入：売買代金=29,840円

当初、効果額目標を定めた時点では、平成29年度及び平成30年度に半額、全額と順次、指定管理料の削減を目標と定めていたが、平成29年度末において、公共施設としての用途廃止及び民間譲渡に至ったため、効果額目標を平成29年度に達成することができている。



## I. 計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	⑨	市民病院の経営改革		担当課	市民病院
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 平成28年4月より(医)平成博愛会との業務提携による市民病院の経営改革をスタートし、病棟の再編及び救急医療体制の拡充等を行ったところであるが、今後さらに経営改革への取り組みを加速させていくため、経営状況を勘案しながら指定管理者制度の導入や地方独立行政法人化等、新たな運営形態の移行について検討し、結論を得る。 また、建物については、施設の耐震化が未実施であることと、老朽化が著しい現状を踏まえ、経営改革の状況及び地域医療の連携に向けた検討状況を注視しながら、並行して、新病院の建替えについても検討し、結論を得る。</p> <p>【取組概要】 ①新病院建設を踏まえた新たな運営形態について検討し、平成30年4月を目標として実施する。 ②地域医療の連携に向けて協議検討し、その結果を踏まえ実施する。 ③計画期間中の新病院建設着手を目指した検討を行い、平成33年度の開院を目指す。</p>				
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	①市民病院の新たな運営形態について、協議検討	①市民病院の新たな運営形態についての方針決定及び移行手続き	①新たな運営形態のもと、さらなる経営改革の強化	→	
	②地域医療の連携に向けた協議検討・方針決定	②地域医療の連携に向けた方針決定に基づく取組の実施	→		
	③新病院建設に係る方針についての協議検討	③新病院建設に係る方針決定・基本設計	③新病院建設に係る基本設計・実施設計	③新病院建設に係る実施設計・着工	③新病院建設に係る工事

## II. 効果額

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標	—	△374,142千円	411,700千円	359,968千円	360,937千円
実績	102,824千円	134,729千円			
算出根拠	市民病院の経営改革により一般会計から病院事業会計へ支出される繰出金の削減額により算出				

## III. 取組内容・結果（平成29年度）

<p>■新たな運営形態移への移行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営形態移行に向けた法人との協議</li> </ul>
<p>■地域医療の連携に向けた協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の医療機関との連携に向けた協議</li> <li>・平成29年8月 市内病院と今後の医療連携等について協議</li> <li>〃 県南東部地域医療構想調整会議（県民局主催）出席</li> </ul>
<p>■新病院建設に係る方針の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画の策定</li> <li>・新病院の方針を決定するための協議会等の開催</li> <li>・新病院在り方検討部会</li> <li>第1回 平成29年6月 基本構想の確認</li> <li>第2回 平成29年7月 建設候補地の確認、医療需要の確認</li> <li>第3回 平成29年8月 建設候補地の選定、病床規模等の検討</li> <li>第4回 平成29年9月 新病院の概要について検討</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新病院建設に係る協議経過について中間報告として取りまとめ</li> <li>・新たな運営形態及び地域の医療機関との連携について基本方針を決定</li> </ul>

## I. 計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	⑩	ボランティア活動研修センターの用途廃止		担当課	福祉政策課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】            ボランティア活動研修センターは、ボランティア等の学習及び育成に関する各事業を展開することを目的とした研修施設として設置したところであるが、施設の老朽化が進み耐震化も行われていないことから、今後、大規模な修繕など施設を維持していくための負担が懸念されている。</p> <p>平成18年には、指定管理者制度の導入により、指定管理者によるボランティア活動の促進に取り組んできたところであるが、指定管理者による事業への参加者は減少しているとともに、同法人が実施する事業以外での一般利用がないことなどから、施設の用途を廃止し、計画期間中の売却・撤去を検討する。</p>				
	<p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地も含めた売却を優先的に検討する。</li> <li>・売却先の用途が立たない場合には、建物を撤去し跡地の売却又は活用等を検討する。</li> </ul>				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>■基本的な方向性について協議検討</p>	<p>■基本的な方針を決定</p> <p>■方針に基づく関係者との調整</p> <p>■各種法令上の手続きの実施</p>			

## II. 効果額

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標	—	—	—	—	—
実績	—	—			
算出根拠					

## III. 取組内容・結果（平成29年度）

■サウンディング型市場性調査の実施

- ・2件の提案とヒアリングの実施
- ・調査結果を厚生委員会へ報告・協議
- ・調査結果の公表
- ・サウンディング型市場性調査結果を受けた今後の方針の検討

■現状を踏まえた方針検討

- ・サウンディング型市場性調査により2件の提案があったが、いずれも賃貸借など市の所有を前提とした提案であり、当施設を市の所有で活用する場合、耐震化や機械設備の修繕など多額の費用の負担が必要になり、基本方針である施設の売却・撤去に直接結びつく提案ではなかった。
- ・当施設は、宇野港など市内中心街の近隣に立地しているため利便性が高く、サウンディング型市場性調査での提案のように様々な活用の可能性が考えられるが、都市計画法による活用の制限を受ける上、財政的に修繕費用等の捻出が困難であることを考え合わせると、土地を含めた売却による活用を目指すのが、困難な場合は、建物の撤去後の売却又は活用を進めていく。

## I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	⑪	渋川周辺施設の改革		担当課	商工観光課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】            渋川周辺施設について、老朽化した施設の在り方や運営手法等について、周辺一体のさらなる活性化を目的とした、各施設の機能の集約化や民間活力の導入などについて検討する。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>玉野海洋博物館 生涯学習施設であり、入場料収入のみでの独立採算を前提とした施設ではないが、施設の老朽化が著しく、一般会計からの繰出金が多額となっていることから、民間への譲渡や指定管理者制度の導入等について検討する。受入先が見つからない場合は、廃止も含めて検討する。</li> <li>渋川海水浴場管理事務所・渋川ビシターハウス 主に海水浴場開設期間中の利用で、海水浴場の管理機能は海岸付近に必要であるが、その他の期間の保全等維持管理が課題となっており、一体化等施設の在り方及び管理手法等について検討する。</li> <li>渋川公園売店 渋川観光協会に貸与しており、行政関与の必要性が薄く、売却・譲渡等について検討する。</li> <li>王子ヶ岳パークセンター 主要な観光地のひとつであり、事業者の選定等その利活用について一定程度市の関与は必要と考えられることから、効率的かつ効果的な運営手法について検討する。</li> </ul>				
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	■周辺施設の一体的な改革に向けた協議検討	■周辺施設の一体的な改革に向けた方針決定  ■関係団体等との協議調整  ■方針に基づく改革に向けた各手続			
			■継続して市が運営する施設についての管理運営手法の改革	→	

## II.効果額

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標	—	—	25,564千円	25,564千円	25,564千円
実績	—	—			
算出根拠	市立玉野海洋博物館及び王子ヶ岳パークセンターの運営手法の改革等により削減できる維持管理経費				

## III.取組内容・結果（平成29年度）

- 渋川海水浴場管理事務所・渋川ビシターハウスに係る取組
  - 玉野市観光協会が実施主体となり、日本財団の助成プログラム「渚の交番プロジェクト」を活用し、渋川海水浴場管理事務所及び渋川ビシターハウスの施設改修、通年活用のための各種ソフト事業の検討、事業実施にかかる各関係機関、地元との調整を連携し実施した。
- 王子ヶ岳パークセンターの運営にかかる取組
  - 新規入居希望者との事前調整、契約事務
  - 周辺施設の維持修繕等環境整備
- 渋川公園売店にかかる取組
  - 5月の営業終了以降の利活用の検討を行い、公募により事業予定者を決定し、平成30年度から再開予定となった。

## I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	⑭	教育サポートセンター及び生涯学習センターの集約化	担当課	学校教育課 社会教育課	
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 現在、生涯学習センターで実施している社会教育機能について、教育サポートセンターに機能を集約化することで、機能・人員の合理化を図る。 また、教育サポートセンターについては、厳しい財政状況に鑑み、当該施設において実施してきた機能を他の公共施設に集約することで建物としての用途廃止に向けた検討を行うこととし、その際には教育委員会事務局も含め、生涯学習センターの施設としての在り方について、併せて検討を行う。</p> <p>【取組概要】 生涯学習センターの社会教育指導員の業務（子ども楽級事務局、おさらい会事務局等）を見直し、貸し館業務及び講座運営以外の業務を教育サポートセンターへ移管するとともに、教育サポートセンター内青少年育成センター及び適応指導教室の業務内容を見直し、合理化を図ることで、人件費の削減を図る。 また、計画期間中においては、当該業務の集約化の実施状況、他の公共施設の再編整備の進捗状況等を踏まえ、教育サポートセンターの建物としての用途廃止に向けた方針について協議検討を行い、方針を策定する。また、機能移転の検討に当たっては、利用者の利便性の向上に資することを前提に行うものとする。</p>				
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<p>■生涯学習センターと教育サポートセンター業務の集約化に向けた方針決定</p>	<p>■方針に基づく集約化実施</p> <p>■業務の集約化の実施状況、他の公共施設の再編整備の進捗状況等を踏まえ、教育サポートセンターの建物としての用途廃止に向け協議検討・方針決定</p>			

## II.効果額

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標	—	5,600千円	5,600千円	5,600千円	5,600千円
実績	—	5,600千円			
算出根拠	総合的な業務内容の見直しにより削減できる人件費				

## III.取組内容・結果（平成29年度）

### ■人員の削減

・生涯学習センターで実施していた社会教育機能について、教育サポートセンターに集約化させつつ、総合的な業務内容を精査することで、機能・人員の合理化を実現した。（嘱託職員2名削減：平成29年度から実施）

### ■機能集約化の検討

・教育サポートセンターについては、施設機能を他の公共施設に集約することで、建物の用途廃止に向けた検討を行うとともに、教育委員会事務局も含め、生涯学習センターの施設の在り方について検討を行った。

## I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	⑮	オアシス作業所入居施設の用途廃止		担当課	福祉政策課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 オアシス作業所入居施設は、昭和62年に競売により玉野市が購入し、昭和63年より玉野市青少年育成センターとして利用してきた。平成9年に玉野市青少年育成センターの移転に伴い、玉野市唯一の精神障害者等の社会復帰、自立及び社会参加の促進のための作業所「めばえ作業所 オアシス」（平成18年に特定非営利活動法人オアシス作業所に名称変更）に無償貸与を続けてきたが、同団体は平成28年10月に市内の別物件に移転されており、現在は利用者がいない状況である。 当該施設は、建築後46年が経過し、天井板や内壁等内装の老朽化が進んでおり、財政的に修繕費用の捻出が困難であるため、施設の用途を廃止し、計画期間内での売却・撤去を検討する。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地も含めた売却を優先的に検討する。</li> <li>・売却先の目途が立たない場合には、建物を撤去し跡地の売却又は活用等を検討する。</li> </ul>				
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<p>■基本的な方向性について協議検討</p>	<p>■基本的な方針を決定</p> <p>■方針に基づく関係者との調整</p> <p>■各種法令上の手続きの実施</p>			

## II.効果額

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標	—	—	—	—	—
実績	—	—			
算出根拠					

## III.取組内容・結果（平成29年度）

- サウンディング型市場性調査の実施
- ・1件の提案とヒアリングの実施
  - ・調査結果を厚生委員会へ報告・協議
  - ・調査結果の公表
  - ・サウンディング型市場性調査結果を受けた今後の方針の検討
- 現状を踏まえた方針検討
- ・サウンディング型市場性調査により1件の提案があったが、賃貸借を前提とした提案であり、当施設の基本方針である施設の売却・撤去に直接結びつく提案ではなかった。
  - ・しかし、当施設は宇野港など中心市街地に隣接した場所に立地しているため利便性が高く、サウンディング型市場性調査での提案のように様々な活用の可能性が考えられる。
  - ・また、財政的に修繕費用の捻出が困難であることを考え合わせると、基本方針のとおり土地を含めた売却による活用を優先し、建物の撤去を含めた売却を進めていく。

## I. 計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	⑯	給食センター・本庁舎の整備に係る効率的な手法の検討		担当課	総合政策課 総務課 教育総務課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 「給食センター」、「本庁舎」は、重要な市民サービスを提供する施設でありながら老朽化が進んでいる施設であり、行財政改革の取組により、両施設の更新経費の捻出を目指す。実施計画の各種取組項目を着実に進め、取組効果の一つとして「給食センターの整備」、「本庁舎の耐震化」に係る財源を捻出するとともに、両施設の整備に可能な限り早期の着手を目指すため、より効率的な整備手法を検討し、方針策定を進める。</p> <p>【取組概要】 行財政改革の進捗状況や、人口減少など将来の社会環境の変化等を的確に把握しつつ、本市の身の丈にあった真に必要なサービス規模、施設設置目的に即した最適な配置、及び公設公営に加え、民間資本の活用も含めた効果的・効率的な整備手法など様々な観点からの検討を行い、早期に整備計画を策定する。</p>				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>■給食センター ①新給食センター建設に係る方針についての協議検討</p>	<p>財源の在り方を踏まえ、可能な限り</p>			
		<p>■本庁舎 ②本庁舎耐震化に係る方針についての協議検討</p>	<p>財源の在り方を踏まえ、可能な限り</p>		

## II. 効果額

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標	—	—	—	—	—
実績	—	—			
算出根拠					

## III. 取組内容・結果（平成29年度）

### ★給食センター

#### ■可能性調査及び整備方針・整備計画の策定

(1) コンサルタントによる民間活力導入の可能性調査

- ・先進事例調査
- ・付帯事業事例調査
- ・事業者の参入可能性調査
- ・VFMの算定

(2) 「学校給食施設整備に関する懇談会」開催

## I. 計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	①	単独事業の適正化	担当課	総合政策課（関係課）	
体系分類	大項目	1	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	2	事務事業の見直し		
実施概要	<p>【基本方針】</p> <p>事業実施に当たり、本市単独の財源を充当している事務事業について、行政評価制度を活用し、行政サービスの最適化・合理化の観点から、事業手法の見直しや工夫によるコスト削減及び休止・廃止等の検討を行う。</p> <p>また、厳しい財政状況に鑑み、本市の身の丈に合った市民サービスとなるよう、近隣他自治体との比較分析なども含めた検討を行うこととし、これらの実行に当たっては、削減目標を明確にしたうえで着実に取り組む。</p> <p>【取組概要】</p> <p>行政評価制度を活用し、各事務事業の妥当性・効率性・有効性・他自治体の実施状況、市民サービスへの影響など、様々な視点から評価を行い、その結果に基づく最適化・合理化を検討する。</p> <p>特に、外部評価制度を見直し、外部有識者や市民による議論を経たうえで、行政サービス全体の見える化を着実に実施できるよう不断の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象事業：本市単独での一般財源を投入し、事業の手法や規模等について市の裁量の余地がある事業とする。</li> <li>平成32年度における削減目標：対象事業一般財源総額の5%を一定の目安とする。 平成27年度決算ベース 約1,700,000千円 × 5% = 85,000千円</li> <li>平成29年度から31年度の削減目標については、今後の行政評価制度を含めた単独事業適正化検討方針の結果によることから、現時点で設定しないが、厳しい財政状況に鑑み、市民サービスへの影響等を勘案しながら、毎年度単独事業の適正化に着実に取り組むこととする。</li> </ul>				
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<p>■単独事業適正化検討方針について協議検討</p>	<p>■行政評価制度を含めた単独事業適正化検討方針の確立</p> <p>■行政評価制度に基づく単独事業適正化の検討、実施</p>			

## II. 効果額

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標	—	—	—	—	85,000千円
実績	29,847千円	45,710千円			
算出根拠	単独事業の適正化により削減できる事業費 H28/29,847千円、H29/15,863千円				

## III. 取組内容・結果（平成29年度）

### ■公開事業評価

・対象事業5事業を選定し、有識者及び市民参加による公開事業評価を実施した。当日評価を行う「市民評価委員」については、予め無作為に抽出した市民1,000人に参加を募り、当日12名（20歳代から70歳代までの男女）の参加があった。各事業の評価については、評価判定（「廃止」、「見直し」、「継続」）に加え、付帯意見を整理する手法とした。

・対象事業 中心市街地活性化対策事業、グロスターホームステイ事業、協働のまちづくり推進事業、地域農産物振興事業、市有住宅管理事業

### ■内部評価

・単独事業適正化対象事業（171事業）を「廃止」、「見直し」、「継続」の3分類に整理した。分類整理に当たっては、所管において、上記「公開事業評価」の内容を反映するよう留意するとともに、県内他自治体との比較や有効性、妥当性等の観点から総合的に検討を行っている。

・なお、内部評価の協議段階から確定に至るまで、市長、副市長、教育長及び部長級で構成される「行政改革推進本部」を随時開催し、意見集約及び方針決定を行っている。

・今年度においては、主に、対象事業の整理・分類から各事業の今後の方針を定めることとした。

## I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	②	外郭団体の経営改革（公園緑化協会）		担当課	都市計画課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	3	公営企業・外郭団体等の適切な事業運営		
実施概要	<p>【基本方針】                      (公財)玉野市公園緑化協会は、平成3年に、深山公園をはじめとする公園施設の管理委託を行うために設立されたが、外郭団体の再編の一環として平成18年に廃止の方向性で検討がなされている。</p> <p>その結果、各団体が実施している独自事業の特殊性、職員の処遇や給与体系の違いなどに加え、再編による目に見える財政効果が役員経費の削減程度であり、短期間で多くの課題を乗り越えて統合するためのメリットが見出せず、各団体が実施している事業が継続できない場合に市民への影響も大きいことから、最終的な結論には至っていない。</p> <p>これらの経緯を踏まえ、今回の計画期間においては、団体が抱える課題や経営改善の方針などを精査し、事業の見直し・効率化や、他の外郭団体との相互の人事交流や統廃合など、活性化に繋がる連携等について優先的に検討する。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>みやま公園の魅力向上に向けた関係機関との連携</li> <li>公園緑化協会の自主事業の拡充に向けた検討</li> </ul>				
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<p>■みやま公園の魅力向上に向けた関係機関との連携</p> <p>■公園緑化協会の自主事業の拡充に向けた検討</p>				

## II.効果額

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標	—	—	—	—	—
実績	—	—			
算出根拠					

## III.取組内容・結果（平成29年度）

- みやま公園の魅力向上に向けた関係機関との連携
- 11月23日に「道の駅みやま公園祭り」を開催し、多くの来園者が訪れた。
  - SNSを活用して「道の駅みやま公園・深山公園」のPRを実施した。
  - 都市公園の利便性向上や賑わい創出を目的として、サウンディング型市場性調査を行い、民間事業者から広く意見・提案を募集した。
- 公園緑化協会の自主事業の拡充に向けた検討
- みやま公園以外の都市公園に自動販売機の設置をするため、候補地等の検討を行った。
- その他
- イギリス庭園の入園者が少ない冬期の開園時間の短縮(H27年度～)、公園全体の電気料金の見直しや使用頻度の少ない水道を休止して光熱水費を削減するなど、効率的な施設の維持管理に努めた。



## I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	③	外郭団体の経営改革（スポーツ振興財団）		担当課	社会教育課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	3	公営企業・外郭団体等の適切な事業運営		
実施概要	<p>【基本方針】  (公財)玉野市スポーツ振興財団は、平成3年に、体育施設の管理運営及びスポーツ振興事業を担うために設立され、平成18年の外郭団体の再編を目指した検討においては、指定管理者を公募し、その結果に応じて団体の在り方を検討することとされた。  これらを踏まえ、平成19年に実施した公募の結果、当団体を含む2社の応募から当団体が指定管理者として選定されたが、その後平成25年に迎えた更新時期においては、協議の結果随意契約となり現在の運営に至っている。  一方で、近年の健康志向の高まりから、スポーツや健康に関連する市場が拡大傾向にある中、これまで行政が担ってきたスポーツ関連施策にも民間のノウハウが活用されるようになってきたことから、今回の計画期間においては、指定管理者の公募を必須とし、競争原理による市民サービスのさらなる向上及び効率的な施設管理を目指すこととし、指定管理者の公募の結果に応じて団体の在り方を検討する。  なお、指定管理者の公募に当たっては、現在の団体職員の処遇に配慮する。</p> <p>【取組概要】  平成30年度からの次期の指定管理期間においては、指定管理者を一般公募するとともに、利用料金制の導入によるインセンティブを働かせることで、多種多様な利用者ニーズへの対応、維持管理コストの削減、施設利用者数の増加など、さらなる市民サービスの向上や行政の効率化につながる仕組みを構築する。</p>				
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<p>■指定管理者の公募に向けた方針について協議検討</p>	<p>■指定管理者の公募、選定</p>	<p>■指定管理者による管理運営開始</p> <p>■公募の結果に応じて団体の在り方を検討</p>	→	→

## II.効果額

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標	—	—	—	—	—
実績	—	—			
算出根拠					

## III.取組内容・結果（平成29年度）

### ■先進地視察・事業者ヒアリングの実施

・県内および近隣において管理実績のある事業者から応募条件等の聞き取りを実施し、多くの事業者からの応募が見込まれる条件の精査等を行った。また、老朽化や管理状況等の観点から指定管理施設として従来と同じ枠組みで公募するメリット・デメリットを検討した。

### ■指定管理者の応募開始、説明会開催

・市議会との協議を経て6月末に市公式HPで募集要項を公開した。7月中旬に実施した公募説明会には9事業者が出席して、応募に係る条件や質問期間等について説明。8月下旬から受付スタートした申込みには現指定管理者を含む5事業者が手を挙げた。

### ■選定委員会開催、結果公表

・10月9日には5事業者に対する公開プレゼンテーションによる選定委員会での審査の結果、指定管理者候補者を決定した。結果については、翌日に記者発表を行うとともに市公式HPにおいても公表した。

・12月定例会市議会において玉野市立体育施設（玉野市総合体育館、玉野市民総合運動公園）の指定管理者の指定について議決を受けたため、新指定管理者（玉野スポーツネットワークJV）による管理運営が正式決定した。

## I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	④	外郭団体の経営改革（産業振興公社）	担当課	商工観光課	
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	3	公営企業・外郭団体等の適切な事業運営		
実施概要	<p>【基本方針】            (一財)玉野産業振興公社は、平成11年に、産業振興ビルの管理運営及び本市の産業振興に資する施策を担う団体として設立され、平成18年の外郭団体再編を目指した検討においては、産業振興ビルの管理業務及び宇野港周辺の駐車場管理業務等、幅広く事業を行っており、団体を取り巻く社会情勢に大きな変化がない限り、存続が妥当といった結論に至っている。            これらを踏まえ、今回の計画期間における方向性として、他の外郭団体との相互の人事交流や統廃合など、活性化に繋がる連携や役割の整理統合により、効率的な事業推進を図ることとする。</p>				
	<p>【取組概要】</p> <p>①効率的な施設の管理運営            産業振興ビルのネーミングライツや宣伝用看板掲揚使用料の導入の検討、会議室使用料の減免等の見直しによって新たな歳入確保に努める。</p> <p>②勤労者福祉サービスセンター事業            達成目標を課すなどの職員の能力の活性化、岡山・倉敷地域とのタイアップや情報交換による経営の効率化に取り組む。</p> <p>③産業振興相談事業            相談業務等の充実と効率化を目指し、企業の課題把握に努め人材育成事業を始めとする各事業の拡充を図るとともに、市や商工会議所が行っている事業との整合性を整理し、効率化・合理化に努める。</p>				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	①効率的な施設管理運営についての協議検討（ネーミングライツ、宣伝用看板使用料、デジタルサイネージ、使用料減免基準等）	→			
	②勤労者福祉サービスセンター事業の効率化及びサービス向上に向けた協議検討	→			
	③産業振興相談事業の効率化及びサービス向上に向けた協議検討	→			

## II.効果額

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標	—	—	—	—	—
実績	4,659千円	4,659千円			
算出根拠	玉野産業振興公社及び勤労者福祉サービスセンター運営費補助金の減額分にて算出。				

## III.取組内容・結果（平成29年度）

<p>■効率的な施設運営の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルサイネージを導入するとともにデジタルサイネージ広告取扱要綱を定めた。また、3階会議室の使用料減免内規を定めるとともにビル区分所有団体の会議室減免及びビル利用者の適正な駐車券処理について検討・見直しを実施した。</li> <li>年度途中における嘱託職員2名の退職に伴い、正規職員1名の採用を検討。また人員減に伴う、業務分掌を検討。</li> </ul> <p>■関係団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業支援業務等の充実と拡充を目指し、市や商工会議所が行っている事業との整合性を整理し、効率化・合理化を図るために、連絡会議に参画した。</li> <li>サービスセンター新規会員・提携企業開拓、及び専用HPによる情報発信に取り組んだ。</li> </ul>
--

## I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	⑤	外郭団体の経営改革（みどりの館みやま）	担当課	農林水産課	
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	3	公営企業・外郭団体等の適切な事業運営		
実施概要	<p>【基本方針】  (有)みどりの館みやまは、平成10年に、深山公園内に設置した玉野市農林水産振興センターの管理運営を担い、地産地消・農業振興を目的とした事業を実施するために設立された。  平成18年に、行財政改革大綱に基づく外郭団体の再編の一環として、公園緑化協会との統合を検討したが、各団体が実施している事業が大きく異なることや、職員の処遇の違いなど、多くの課題がある一方で、再編による財政効果が見込めなかったことから、統合には至っていない。</p> <p>会社設立後、玉野市農林水産振興センターの売り上げは好調に推移したが、平成15年度以降は減少が続いており、経営の改善を図る必要がある。今回の計画期間においては、本市の農林水産業の振興を図ると同時に、安定的な経営への転換を図るため、平成28年6月に同社が策定した「経営改善に関する方針」に基づく経営改善に取り組む。</p> <p>また、他の外郭団体との相互の人事交流や統廃合など、活性化に繋がる連携等についても検討する。</p> <p>【取組概要】  取組期間：平成28年4月1日～平成31年3月31日（3年間）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>顧客満足度を向上させる体制づくり</li> <li>生産者が出荷しやすいシステムづくり</li> <li>消費者にとって魅力的な販売戦略</li> </ul>				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■経営改善に関する方針の策定</li> <li>■経営改善計画の策定</li> <li>■経営改善計画に基づく取組の実施</li> </ul>	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>■経営改善に関する取組の総括</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■総括結果に基づき不断の経営改善の取組を実施</li> </ul>	→

## II.効果額

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標	—	—	—	—	—
実績	—	—			
算出根拠					

## III.取組内容・結果（平成29年度）

### ■顧客満足度を向上させる体制づくり

- 組織体制の整備
  - 部門ごとに責任者を任命（4月～）
- PRの充実
  - イベント開催（11月）
  - ホームページ、Facebookでの情報発信

### ■生産者が出荷しやすいシステムづくり

- 集荷システムの構築（方策を検討中）

### ■消費者にとって魅力的な販売戦略

- 営業日の改善
  - 特販コーナーの営業日数増加（定休日：火のみ 4月～）
- 販売登録者の範囲拡大
  - 本格実施（4月～）
- 施設イメージの改善
  - 農産物直売所のリフォーム、陳列方法変更、屋外ブース設置（2月）

## I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	②	行政評価と予算編成手法の改革		担当課	総合政策課 財政課
体系分類	大項目	Ⅱ	持続可能な財政基盤の確立		
	中項目	1	財政規律の強化		
実施概要	<p>【基本方針】</p> <p>行政評価制度は、総合計画に位置付けた各施策の進捗管理ツールであるとともに、効率的かつ効果的な行政経営、職員の意識改革、市民サービスの向上、財政健全化等の実現のための有効な手段として実施してきたところである。</p> <p>当該制度を充実させるとともに、人員管理や予算編成との連動性を担保した仕組みを構築し、総合戦略、公共施設等総合管理計画、行財政改革など、関連計画に位置付けられた各事務事業の推進や見直しに当たっての検証ツールとしての確立を目指す。</p> <p>また、行財政改革に位置付けた単独事業の適正化をはじめとした改革の推進においては、市民サービスへの影響も踏まえ、外部有識者や市民による議論を経た上で、行政サービス全体の見える化を着実に実施できるよう不断の見直しを行う。</p> <p>【取組概要】</p> <p>①行政評価システムの充実及び人員管理・予算編成との連動性確保</p> <p>②外部評価・市民評価制度の見直し・実施</p>				
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	①行政評価システムの充実に係る方針について協議検討	①行政評価システムの見直し実施、行政評価制度を活用した事務事業評価の実施（関連計画の進捗管理等への活用）	→		
	②外部評価・市民評価制度の見直しに係る方針について協議検討	②外部評価・市民評価制度の見直し、実施	→		

## II.効果額

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標	—	—	—	—	—
実績	—	—			
算出根拠					

## III.取組内容・結果（平成29年度）

### ■新たな行政評価制度の導入

- ・玉野市行財政改革大綱実施計画に掲げる「単独事業の適性化」を進める上で、行政評価結果を予算編成へ反映させる手法を確立させている。
- ・行政評価の内容としては、単独事業適正化の対象事業の評価判定（廃止、見直し、継続）に加え、廃止又は見直しと分類された事業について、具体的な効果額、方針等を確定させ、それらの効果額及び方針を踏まえた上で、シーリングを用いた予算編成を実施した。

### ■市民評価手法の見直し

- ・市民評価の手法としては、施策に対する満足度、重要度を把握する「市民評価アンケート」、玉野市総合計画に掲げる各施策の実績確認を行う「市民意識調査」を実施している。
- ・行財政改革に伴う事業の最適化・合理化を推進する中で、市民サービスへの影響や様々な観点から各事務事業を評価する必要があることから、上記の手法に加え、より直接的に事業への意見・提言を集約する仕組みとして、事業評価委員（有識者等）と市民評価委員（市民）が参画する「公開事業評価」を開催した。

## I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	①	使用料・手数料の見直し	担当課	財政課（関係課）	
体系分類	大項目	Ⅱ	持続可能な財政基盤の確立		
	中項目	2	受益者負担の見直し		
実施概要	<p>【基本方針】                      使用料・手数料については、「受益者負担の原則」、「統一的な使用料算定ルールの確立」、「定期的な見直し」を基本的な考え方として位置付けたうえで、平成27～28年度にかけて見直しを実施したところであるが、引き続き、現行の使用料・手数料の適正な水準についての検証を行う。                      なお、使用料の減免制度など受益者負担の公平性については、継続的な課題となっていたことから、今回の計画期間においては、特に使用料の減免制度の在り方について検討を行うなど、更なる見直しを図る。</p>				
	<p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各使用料、手数料の適正な水準についての検証</li> <li>各使用料、手数料の減免制度の在り方について検討</li> </ul>				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■使用料・手数料の適正な水準の検証</li> <li>■減免基準の厳格化等に向けた協議及び方針決定</li> <li>■関係部局及び関係者との協議調整</li> <li>■方針に基づく見直し実施</li> </ul>				

## II.効果額

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標	—	—	—	—	—
実績	—	—			
算出根拠					

## III.取組内容・結果（平成29年度）

### ■特定減免団体等の実態調査

- 使用料を徴収している施設の洗い出し、9月から10月にかけて、特定減免団体の減免実態の調査及び集計を行った。
- 集計結果を基に、関係課長を参集し、減免の状況及び今後の進め方等について次のとおり行った。

- 今後の減免に向けて、関係各課より課題や問題点等について意見聴取を行った。
- 適正化通知による効果は、平成29年度実績により集計できることとなるため、今回の報告会では、減免の状況と、今後の減免の適正化の再周知を行った。

### ■特定減免団体の減免方針の徹底

- 昨年度作成した「特定減免団体の減免の適正化について」について、引き続き、イントラネット等で周知を図るとともに、毎年度の進捗管理を行い、適宜、内容の見直しを図っていく。

## I. 計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	③	葬祭制度の見直し		担当課	市民課
体系分類	大項目	II	持続可能な財政基盤の確立		
	中項目	2	受益者負担の見直し		
実施概要	<p>【基本方針】 昭和48年から実施してきた本市の葬祭制度は、市民に対して、有形・無形の貢献をしたその功績に少しでも報いるため、市が管理している葬祭施設等の使用料を無料化しているものであり、特色ある市民サービスとして取り組んできたところである。 しかしながら、情勢の変化により、近年葬儀については民間事業者の利用が高まっており、市民ニーズの変化に即した対応が求められていることから、効率的かつ効果的な事業の在り方について検討する。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・祭壇・葬祭具 民間事業者の利用の実態を踏まえ、市での祭壇・葬祭具の飾付及び運搬を改め、無料貸し出しについて検討する。</li> <li>・小動物の火葬炉使用料 小動物の火葬は専用の火葬炉1基で行っており、1日の火葬件数にも制限がある。 市外使用料については、現在の料金設定では他市・民間事業者と比較して安価であるため、近隣地域からの持ち込み増加が懸念されることから見直しを検討する。 また、市内使用料についても、昭和57年から変更していないため、受益者負担の観点から見直しを検討する。</li> </ul>				
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<p>■斎場以外で行う個人での葬儀(飾付)見直しについて協議検討</p> <p>■小動物の火葬炉使用料見直しについて協議検討</p>	<p>■斎場以外で行う個人での葬儀(飾付)見直しに係る方針決定、方針に基づく見直し実施</p> <p>■小動物の火葬炉使用料見直しに係る方針決定</p>	<p>■方針に基づく見直し実施</p>		

## II. 効果額

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標	481千円	3,045千円	5,651千円	7,651千円	7,651千円
実績	8,075千円	7,815千円			
算出根拠	葬祭制度見直しにより削減できる運営経費及び使用料見直しによる歳入増				

## III. 取組内容・結果（平成29年度）

- 市民ニーズに即した効率的かつ効果的な運用について
  - (1)民間事業者の利用を踏まえた祭壇・葬祭具の飾り付け、運搬方法の検討
    - ・従事時間の見直し実施
    - ・民間事業者との連携への取組
  - 霊柩車の更新について
    - ・H16年に購入した霊柩車の経年劣化による老朽化を踏まえ、民間委託を含めた今後の方針を検討。
  - 小動物の火葬炉使用料について
    - (1)市内使用料について、受益者負担の観点からの見直しを検討
    - (2)市外使用料について、近隣自治体・民間事業者の料金設定とも比較しての見直しを検討
      - ・近隣地域からの持ち込みが懸念されることから、今後の料金設定について検討を行った。
    - (3)9月議会において、玉野市斎場条例の改正を行った。
      - 市内：3,780円→5,670円（1,890円UP）
      - 市外：10,800円→21,800円（10,800円UP）
      - H30年度より実施

## I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	①	未利用地・分譲地の処分及び有効活用	担当課	契約管理課	
体系分類	大項目 中項目	Ⅱ 3	持続可能な財政基盤の確立 資源の有効活用		
実施概要	<p>【基本方針】</p> <p>市の保有する未利用地・分譲地については、貴重な資産として、市民サービスの向上に資する活用手法を検討すべきであるが、一方で、民間への売却等による収入源となるとともに、民間利用による経済効果や宅地開発等による移住・定住の推進なども期待される。</p> <p>これらを踏まえ、基本的な考え方として、市が保有する未利用地・分譲地については、民間への売却等を検討する。ただし、未利用地については、公共施設再編整備の方向性を考慮した上で進めることとする。</p> <p>また、売却等の対象となる土地・建物については、当初の利用目的を踏まえた関係者との調整や民間事業者・企業のニーズ把握等により、実現の可能性を念頭におきながら、円滑かつ適正に進めることとする。</p> <p>【取組概要】</p> <p>①未利用地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産台帳の整備が完了した時点で、売却可能な普通財産を整理し計画的に処分する。</li> <li>今後、用途を廃止する施設についても適正に処分する。</li> </ul> <p>②分譲地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>積極的な販売促進活動により、計画的に売却する。</li> <li>分譲地は市の一般会計とは別会計（野々浜マリントウン分譲地は玉野市土地埋立造成事業特別会計、田井ポートサイド分譲地は玉野市土地開発公社）にて管理されており、平成32年度までにそれぞれの会計を清算する。</li> </ul>				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	①未利用地 固定資産台帳の整備完了	①未利用地 売却可能資産の選定、販売促進活動	→		
	②分譲地 販売促進活動、維持管理	→			

## II.効果額

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標	—	175,000 千円	175,000 千円	175,000 千円	175,000 千円
実績	768 千円	3,810 千円			
算出根拠	一般会計の不動産売払収入から売却にかかる経費（不動産鑑定料、測量委託料等）を差し引いた収益（埋立会計・開発公社については清算時に効果額として反映させる）				

## III.取組内容・結果（平成29年度）

### ■未利用地

- 「未利用地の処分方針」を策定した。
- 固定資産台帳のデータを元に、売却の可能性がある土地を選別し、売却の可能性がある土地の一覧を作成した。
- 売却実績  
6件 3,810,300円（見込）

### ■分譲地

- 移住・定住のイベントでパンフレットを配布した。
- 新聞広告を1月に掲載した。
- 売却実績  
(管理費) 埋立会計（販売促進・維持管理）2,065,548円（見込）  
開発公社（一般管理費）537,204円（見込）  
(売却価格) 後閑ニュータウン（埋立会計）1区画 9,860,200円  
田井ポートサイド（開発公社）3区画 32,344,000円

### ■未利用地の処分方針

- 土地の選別  
普通財産のうち、貸付を行っているもの、10㎡以下のもの、境内地等は対象外とした。
- 売却の手法  
住宅等が建築可能な利用価値の高い土地は公募により売却するが、狭小地等、利用価値の低い土地については、一体利用が可能である等の条件を整えば近隣住民へ優先的に売却する。

※今後は、土地の現況、取得経緯を詳しく調査したうえで、売却土地一覧を完成させる。

## I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	②	民間活力（資本）の有効活用	担当課	総合政策課	
体系分類	大項目	Ⅱ	持続可能な財政基盤の確立		
	中項目	3	資源の有効活用		
実施概要	<p>【基本的な考え方】 人口減少、少子高齢化の進展といった社会情勢の変化の中で、多様化する市民ニーズへの対応や、総コストの削減、行政サービスの向上、地域経済の活性化といった複雑化する行政課題に対して、柔軟かつ的確に対応するために、「民間」をよりよい公共サービス実現のための重要な「主体」として捉え、人員・コストの削減効果に加えて、サービスの向上や地域課題の解決、民間投資を加速化させることで市の税収入の増加や雇用の創出等も視野に入れた民間活力活用の検討を行う。</p> <p>また、これらの検討に当たっては、民間と行政の役割を勘案した上で、適切に進めることとする。</p> <p>【取組概要】 民間活力の導入の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間移行・民間譲渡</li> <li>・ 民間委託（アウトソーシング）</li> <li>・ 民間との連携・協働</li> </ul> <p>①ソフトサービス提供における検討（事務事業のアウトソーシングの推進など） ②施設整備や施設更新手法における検討（固定資産台帳の整備によるPFIの推進など） ③民間投資の誘発効果に繋がる施策の検討（市有地売却による民間事業拡大、CCRC構想の提示など）</p>				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	①行政評価制度を活用した各事務事業のアウトソーシング推進の検討	→			
	②公共施設の再編整備における施設の整備・運営手法についての検討（PFI、PPP等）	→			
	③たまの版CCRseaの推進をはじめとした民間投資の誘発に繋がる施策の推進	→			

## II.効果額

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標	—	—	—	—	—
実績	—	—			
算出根拠					

## III.取組内容・結果（平成29年度）

■行政評価制度を活用した各事務事業のアウトソーシング化の推進  
・単独事業適正化を推進する中で、市民サービスの向上、業務の効率化等を精査した上で、アウトソーシングが可能な事務事業については、積極的に民間活力を活用するよう、所管課と検討を行った。

■公共施設の再編整備における施設整備や運営手法についての検討  
・公共施設再編整備の一環として、民間活力の活用について、施設所管課と調整しながら、民間委託、PFI、指定管理者制度等の導入を検討した。（平成29年4月から、市立図書館及び中央公民館の指定管理者制度による運用を開始）

■民間投資の誘発に繋がる施策の推進  
(1)サウンディング型市場性調査の実施  
・市が所有する土地、建物等の市有財産の有効活用を推進するなかで、市場性の検討や地域振興に資する民間事業者の参入意向を把握するため、サウンディング型市場性調査を実施した。（対象施設：20施設）  
(2)たまの版CCRseaの推進  
・平成28年度に策定した「たまの版CCRsea基本構想」を踏まえ、平成29年度は、事業推進主体と連携しながら、より具体的な施策・事業の内容の検討や関係事業者等との協議・調整を行い、「たまの版CCRsea基本計画」を策定した。



## I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	②	ふるさと納税の推進		担当課	秘書広報課 総合政策課
体系分類	大項目	Ⅱ	持続可能な財政基盤の確立		
	中項目	4	積極的な自主財源の確保		
実施概要	<p>【基本方針】</p> <p>ふるさと納税制度については、これまでにクレジットカード決済やポイント制の導入、返礼品の対象寄付額の見直しなどにより、寄付額の増加に取り組んできたところであるが、積極的に自主財源を確保するため、クラウドファンディング枠の創設や返礼品の工夫・充実等により、更なる寄付額の増加に取り組む。</p> <p>また、ふるさと納税制度を活用することが、本市のPRに繋がると考えられることから、シティセールス推進の観点も含め検討する。</p> <p>更に、地方創生人材育成の推進の観点から地域再生法に基づく企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の導入についても推進する。</p> <p>【取組概要】</p> <p>①ふるさと納税（一般）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>クラウドファンディング枠の創設</li> <li>返礼品の工夫、充実</li> <li>PR、広報の拡大</li> </ul> <p>②企業版ふるさと納税</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域再生計画の申請・認定</li> <li>各企業へのPR</li> </ul>				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>①ふるさと納税（一般）</p> <p>■返礼品の充実</p> <p>■クラウドファンディング枠創設の検討</p> <p>■ふるさと納税を活用したシティセールスの推進</p> <p>②企業版ふるさと納税</p> <p>■制度導入に係る地域再生計画の申請・認定</p>	<p>■検討結果を踏まえ、取組を実施</p> <p>■各企業へのPR</p>			

## II.効果額

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標	15,543千円	16,032千円	16,352千円	17,010千円	17,499千円
実績	17,224千円	64,640千円			
算出根拠	中期財政試算に見込んだ寄付額を超える部分について効果額として算出				

## III.取組内容・結果（平成29年度）

<p>■ふるさと納税（一般）</p> <p>(1)返礼品の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>返礼品の見直し、新規追加を行うとともに、姉妹都市との返礼品による交流を実施した。</li> </ul> <p>(2)クラウドファンディング枠の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市が実施する各種事業の財源確保のため、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを実施した。</li> </ul> <p>(3)ふるさと納税を活用したシティセールスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種イベント時のカタログ配布や動画を活用した返礼品のPRを行うとともに、寄附者に礼状を送るアフターフォロー制度を実施した。</li> </ul> <p>■企業版ふるさと納税</p> <p>(1)企業版ふるさと納税パンフレットの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレットを作成し、企業への説明や主旨の理解の促進を図った。</li> </ul> <p>(2)トップセールスを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市にゆかりのある企業へアプローチを展開した。（17社：H29.12時点）</li> </ul> <p>(3)協力企業への感謝状贈呈</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援をいただいた企業には市長から感謝状を贈呈し、マスコミを活用した広報宣伝を行った。</li> </ul> <p>※平成29年度効果額実績（H30.2.15時点）</p> <p>一般ふるさと納税の高額寄附、クラウドファンディング（グロスターホームステイ事業）及び企業版ふるさと納税（地方創生人材育成プロジェクト分）の効果額も含めている。</p>
--

## I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	③	広告料収入の拡大		担当課	秘書広報課
体系分類	大項目	Ⅱ	持続可能な財政基盤の確立		
	中項目	4	積極的な自主財源の確保		
実施概要	<p>【基本方針】            広報紙やホームページ、封筒等、有料広告掲載可能媒体の拡大を図り、収入を増やし、自主財源を確保する。            併せて、広告料によって印刷代等の費用を賄うことで支出を削減する。</p> <p>【取組概要】            ・広告事業の推進を図るとともに、活用方法、効率的な実施手法を検討する。            ・各部局がより積極的に広告料収入確保に向けて取り組めるよう、全庁的な体制を整備する。            ・新たな広告掲載対象の可能性を調査する。（すでに実施している広告掲載封筒以外の封筒への掲載、公用車など）            ・企業側がどの広告媒体を活用したいか選択可能とするなど、広告事業への参入を促進させるため、市の広告媒体が一覧となった企業向けパンフレットを作成する。</p>				
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	■先進事例の研究	■広告掲載事業の拡大	→		
	■広告掲載可能な対象調査等	■広告料収入確保のための全庁的な体制を整備	→		
		■市の広告媒体が一覧となった企業向けパンフレットの作成	→		

## II.効果額

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標	—	—	—	—	—
実績	—	—			
算出根拠					

## III.取組内容・結果（平成29年度）

### ■広告掲載事業の拡大

- ・新たな広告掲載可能媒体について、活用方法や実施手法を検討し各部局との調整

### ■広告料収入確保のための全庁的な体制を整備

- ・歳入確保対策係の設置
- ・先進事例など参考情報を収集し、基準等を整備
- ・各部局がより積極的に広告料収入確保に向けて取り組めるよう、統一的な方針を整備

### ■企業向けパンフレットの作成

- ・市の広告媒体が一覧となった企業向けパンフレットを作成

## I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	①	移住・定住、生涯活躍のまちづくりの推進	担当課	総合政策課	
体系分類	大項目	Ⅱ	持続可能な財政基盤の確立		
	中項目	5	総合戦略の推進		
実施概要	<p>【基本方針】</p> <p>「たまの長期人口ビジョン・たまの創生総合戦略」において、人口減少・少子高齢化の進展に対応していくために、本市の目指すべき将来像として、将来目標とする人口を設定するとともに、その目標を達成するために取り組むべき施策・事業を位置付けている。</p> <p>これらを踏まえ、若者をはじめとした転出超過の抑制のための定住推進施策と併せて、転入（移住）を促進するための有効な施策・事業を展開する。</p> <p>また、国から示された地方創生関連政策の一つである「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」の形成に取り組むこととしており、都会から地方への移住に加え、産業・観光振興、健康増進、人材育成などの様々な施策を関連付けることで、人口増による税収の拡大、健康寿命の増進による医療・介護費等の抑制、エリア開発における民間投資の呼び込みなど、行財政改革の視点においても効果が発揮されるよう取組を推進する。</p> <p>【取組概要】</p> <p>①移住・定住推進施策の推進 ②生涯活躍のまち（たまの版CCRseaの形成）</p>				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	①移住・定住推進施策の検討、実施 (PDCAサイクルを確立し毎年度検証結果に基づく柔軟な見直しを図る)	→			
	②たまの版CCRsea基本構想の策定	②たまの版CCRsea基本構想に基づく事業推進体制の構築及び具体的な計画の策定、関連ソフト施策の検討、実施	②事業推進主体を中心とした具体的な計画に基づく事業の推進、関連施策の検討、実施	→	

## II.効果額

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標	—	—	—	—	—
実績	—	—			
算出根拠					

## III.取組内容・結果（平成29年度）

### ■移住・定住施策の推進

#### (1)移住相談への対応

- ・たまののJUコンシェルジュと連携し、各種相談対応を実施した。（相談件数：115件）
- ・連携中枢都市圏の取組項目の一つとして、東京駅周辺に8市5町合同の移住相談専門窓口を設置し、首都圏における相談対応の強化を図った。

#### (2)各種支援制度の実施

- ・移住体験ツアーを2回開催するとともに、平成28年度に引き続き、短期滞在する場合に、宿泊費等の必要経費の一部を補助した。

### ■生涯活躍のまちづくりの推進

#### (1)事業推進主体の選定

- ・5月にプロポーザルを実施した結果、（一社）玉野コミュニティデザインを事業推進主体として選定した。

#### (2)基本計画の策定

- ・平成28年度に策定した基本構想に基づき、「たまの版生涯活躍のまち基本計画」を策定した。

#### (3)関係機関・団体等との調整

- ・上記計画の策定過程において、事業推進主体を中心として、関係企業や団体等との連携可能性を探り、次年度以降の事業スキーム等を調整した。

## I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	①	シンクライアント・ペーパーレス化等の推進		担当課	総務課
体系分類	大項目	Ⅲ	経営改革の推進		
	中項目	3	ICT利活用の推進		
実施概要	<p>【基本方針】            マイナンバー導入に伴い現行政ネットワークを、LGWAN接続系とインターネット接続系のネットワークに分離しセキュリティの向上を図る必要があり、これにより仮想デスクトップによるシンクライアント化していない職員用パソコンについては、インターネットを接続ができなくなる。そのため職員が利用しているパソコンについては、段階的にシンクライアント化を進める。また、シンクライアント化に伴う庁内無線LAN化によって、本庁舎内であれば無線で市のファイルサーバーにアクセスし、資料を端末上で確認することが可能となることから、紙媒体での資料作成回数を減らし、ペーパーレス化によるコスト削減を推進する。ペーパーレス化は資料及び紙の保管場所を削減することから、併せて庁内スペースの有効活用による効果も見込む。</p> <p>【取組概要】            ・年間150台の現行パソコンのシンクライアント化及び交換時期の端末についてはシンクライアント専用機による買替を実施する。            ・ペーパーレス化による会議を推進する。            ・ペーパーレス化による資料印刷枚数を年度毎に5%（平成27年度比）のペースで削減する。</p>				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	■現行PC150台シンクライアント化	→			■システム機器更新
		■シンクライアント専用機150台導入	→		※全職員端末シンクライアント化完了
	■年間印刷枚数の削減 (平成27年度比で5%削減)	(平成27年度比で10%削減)	(平成27年度比で15%削減)	(平成27年度比で20%削減)	(平成27年度比で25%削減)

## II.効果額

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標	967千円	6,207千円	9,655千円	686千円	17,841千円
実績	1,841千円	4,912千円			
算出根拠	仮想デスクトップによるシンクライアントに移行することで削減できる費用 ペーパーレス化による年間印刷コストの削減効果				

## III.取組内容・結果（平成29年度）

### ■シンクライアント化の推進について

- ・正規職員・再任用職員のうち平成28年度にシンクライアント化できていない約150台について、シンクライアントサーバ機器の追加やライセンス追加等の準備が完了後、順次シンクライアント化を実施した。
- ・また、平成29年度より購入を検討しているシンクライアント専用端末について、本市の無線LAN環境でも使用可能な機器の選定を進めた。

### ■ペーパーレス化の推進について

- ・ペーパーレス化の推進では、毎月実施される庁議でタブレット端末を使用したペーパーレス会議を実施し、会議資料の印刷コスト削減を図った。
- ・1月より外部機関出向者にUSBシンクライアントを貸与し、本市との情報共有を図った。（テレワーク実験）